【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月4日

【会社名】 大研医器株式会社

【英訳名】 DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 圭一

【最高財務責任者の役職氏名】 -

【本店の所在の場所】 大阪府和泉市あゆみ野二丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 大研医器株式会社東京支店

(東京都千代田区東神田二丁目4番5号)

大研医器株式会社大阪支店

(大阪市中央区船越町一丁目6番6号)

大研医器株式会社名古屋支店

(名古屋市東区葵一丁目14番13号)

大研医器株式会社横浜支店

(横浜市西区北幸二丁目9番40号)

大研医器株式会社さいたま支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目11番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

確認書

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田圭一は、当社の第58期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。